

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第2部会 第2回

日 時	平成16年8月9日(月) 13:30~15:40
場 所	周南市役所第2応接室
出席者	委員 12人 中谷部会長、金子委員、山本委員、石松委員、藤本委員、和田委員、林委員、安永委員、藤井委員、武内委員、吉岡委員、渡辺委員
	事務局 18人 熊谷健康福祉部長、瀬田都市開発部長、奥田消防長、吉松総務部次長、有重健康福祉部次長、城福祉事務所次長、末次消防次長、磯部企画財政部次長、平木総務課長、市川市民活動推進課長、宮川企画調整課長、企画調整課(藤井、増本、山本、寺岡、三川)熊毛総合支所(久行)鹿野総合支所(小田)
資 料	部会長作成資料、都市計画区域説明資料

会 議 内 容

1. 審議

(1) 前回議事報告

(事務局) 前回の確認事項都市計画区域についての説明 資料により

(委員) 都市計画の法的な名前があるか? 合併したのだから、ふさわしい名前をつけたらどうか

(事務局) 計画決定された時点での名前なので、変更はできない。

(委員) 熊毛地域の住民のコンセンサスが得ることがむずかしいとの事であるが、これは同意を得る方向でもっていくということだと思うが、基本計画が出来た後に同意を得るということで理解してよろしいか? それとも現在もそのような活動をおこなっているのか?

(事務局) これからも、引き続き行うということ。

(部会長) 前回の部会の確認事項及び本日の審議事項の確認 資料により

(2) 「23. 地域福祉」について

(委員) 地域福祉計画の内容及び納期は?

(事務局) 現在 3,000 人を対象にアンケートを実施している。また、17 年度後半で完成を目標にしている。

(委員) 地域福祉計画は新市建設計画を上位計画とするのか?

(事務局) 総合計画に基づくものである。

(委員) 専門職とはどのような人か?

(事務局) ケアマネージャー、ホームヘルパーとかの専門知識を持った者。

(委員) 地域の活動と専門職との兼ね合いはどの様になるか?

(事務局) これからの福祉は地域が持つ役割は大変大きなものである。地域の中でフォローし、サポートすることが重要である。ヘルパーなどは主婦の方でもできるので、その

ような方を育成するのも大事であると思う。

(委員) ケアマネージャーとか専門的な事は、地域の中で行うのは無理があると思う。

(事務局) 専門職によるサービス提供を行うのは、民生委員の方々や福祉員の方々と行政の分野になるかと思うが、地域の方もそのような意識を持って頂くのも大事だと思う。

(委員) 専門的知識をもった人材の有効な活用を考えてほしい。

(委員) ボランティアだけでは、問題があるので、市が介入する必要があると思う。

(委員) 地域福祉とは2つの概念がある。まず、一つとして広義的な考えで、周南市全体を一つの大きな範囲を地域ととらえるのと、もう一つは、狭義な意味の小さな地域を対象にしている地域福祉があると思う。2つがごちゃ混ぜとなっているので、ちゃんと住み分けをする必要がある。

行政が提案する計画等においては、前者の広義的な地域福祉を論ずる方がよいと思う。

(部会長) この項については、理解の差がある。考え方として3つあると思う。まず、一つとして、行政と住民との住み分けがどの様に行われているのか？それから、地域福祉のとらえ方として広義的にとらえるのか、狭義的にとらえるのかとの問題で、行政としてどの様に振り分けをするのかということ、それと、小さな問題ではあるが施設の理解の仕方が多少のずれがあるので整理が必要と思われる。基本的に地域福祉は総論的に考えるほうが良いと思う。その上で、市民と行政の役割をどの様にし、行政がどの様にバックアップするかを整理しないといけないと思う。でも、この段階では、整理はむずかしいと思う。

(委員) 全体を通して言えることができる、現況と課題のところは漠然とし過ぎている。もっと詳しく書かないと理解できない。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、ノーマライゼーション等の言葉はちゃんと理解されているのか？

施策のところは、誰がどうしたいのかなどが良く理解できないので、読み手によって様々な見解がでてくる。

(部会長) 全体的な事であるが、追加、軽微な字句の変更、足かせをかけることは可能である。山本委員に次回にこの項(地域福祉)の整理した案を作ってもらい検討したい。

(3) 「24. 高齢者福祉」について

(委員) 施策の A のリーダーの育成は大事な事であると思うが、市としてどのようにするのか？

(事務局) 高齢者の経験とか技術を生かすことを考えている。

(委員) 施策の F の介護予防施策の推進体制の整備のところは、地域の中で積極的に介護予防に取り組んでいる例が多くあるので、保健センター、在宅介護支援センターの後に地域住民の参画も盛り込んで記載してほしい。

施策の C のシルバー人材センターの機能・・・の部分で、シルバー人材センターだけではなく鹿野にもある高齢者生産活動センターも当てはまるのではないかと思うので、追加して記載してほしい。

D の生涯にわたる学習・スポーツ活動の推進ですが、現在、福祉センター等では教養講座等は積極的に実施しておらず、老人クラブや高齢者等の活動は主体的、自主的な活動に移行しているので、少し違和感がある。福祉センターを貸館としてとらえておられるのであれば良いが、事業としてとらえられると文言が違うと思う。

また、現在、入所とは言わない。入居とか利用者という表現を使用していることが多い。

- (事務局) 可能の限り変更をしていきたい。
- (委員) 配食サービスの利用年齢があるのか？
- (事務局) 対象者は65歳以上の一人ぐらしとなっている。これは、ケアマネージャーが調査して実施している。
- (委員) 合併により配食サービスが受けられなくなっている事がある。
- (委員) 情報をどのように提供するのか？サービスを受けられるのに、情報が伝わらない事で受けられないケースが多々あるので、ちゃんとした情報を提供するという事も盛り込む必要がある。
- (部会長) 情報提供は大事なことであるので、もう少し検討して頂きたい。
- (事務局) 福祉に限らず全体に共通した事項だと思うので、検討したい。

(4) 「25. 障害者福祉」について

- (委員) 表現の方法であるが、障害者の方を障害者とは言わない、障害のある方と改めてほしい。それと、全体的な印象であるが、高齢者福祉と比べて文言が少ない。ぜひ、居住環境の整備を追加してほしい。また、グループホームの推進が計画されていれば、それを盛り込んで頂くとか、先ほどから議論されている情報伝達が大変重要となってきたので、啓発活動をどの様に進めて行くか、サービス提供基盤の整備、安心して外出できる環境整備とかは障害者福祉の根幹になると思う。

地域での支え合いの推進の項で地域ボランティアから障害者支援ボランティアに変更してほしい。点訳・音訳ボランティアを・・・サークルに改めてほしい。

最後に余暇活動や芸術活動の支援を盛り込んでほしい。

- (部会長) 障害者福祉の項は高齢者に比べると書き込みが明らかに足りないので、再度検討していききたい。

(5) 「26. 児童福祉」について

- (委員) 施策の で保育所の民営化の促進を図るとは？
- (事務局) 保育所整備計画のなかで民営化を進めていきたい。
- (委員) 施策として、幼稚園と保育所は公平なサービスの提供をする必要があると思う。
- また、施策の で児童育成環境の整備で高齢者の様々な知識の活用し三世代交流を行うことなども検討する必要があると思う。
- (事務局) 三世代交流については、「2. 幼児教育」P10 のところで書き込みがある。

(6) 「27. 社会保障制度」について

- (委員) 国民健康保険の収納率は、現在どのくらいか？
- (事務局) 現在92%。
- (部会長) 低所得者福祉はこの項で記載しないといけないのか？
- (事務局) 生活保護等の関係もあるので、ここで記載している。
- (委員) 施策の Aで市民の年金制度に対する信頼と理解を深め・・・と言う文言の中で、今話題となっている関係で、信頼は削除したほうが良い。理解だけでよいのではないか？

(7) 「28. コミュニティ」について

- (委員) 合併したことによって、コミュニティ組織の名前の統合があるのか？
(事務局) それぞれ名前の付け方が違うので、それぞれの特性に応じたものでよいと思う。
(部会長) 自然に任せるほうが良いと思う。

(8) 「29. 健康づくり」について

- (委員) 各地域で健康づくり計画が策定されて、それに向かって活動がなされていると思うが、栄養士や保健師を増やすことは考えているのか？また、在宅介護のリハビリ等のことも考慮してOT（作業療法士）やPT（理学療法士）を配置される考えはないか？
(事務局) 健康づくりの一番のポイントは介護予防とか医療予防が一番大切なことであると思っている。ただし、市の職員の栄養士や保健師にも人数に限りがあるので、民間の方々と共にやる必要がある。OTやPTについては、今のところ配置する予定はない。
(委員) 栄養士が現状の3人では、間に合わないと思う。
(部会長) これも検討課題とさせて頂きたい。

(8) 「30. 医療」について

- (委員) 施策の方向のところ、市民のだれもが生きがいもち・・・という文言は少し違和感がある。ここは、医療の施策の方向ということなので、変更してもらいたい。
(部会長) 市民のだれもが住みなれた・・・という文章が良いと思うので変更を。

(9) その他

- (委員) 本日の審議ではないが、「21. 自然環境」のところで、50Pの2行目に「ナベツルの渡来地」とあるが、「本州で唯一の」と重みを持たしてほしい。
(部会長) 新市建設計画の「21のリーディングプロジェクト」が、詳しく記載されていないのは、何か理由があるのか？
(事務局) まちづくり総合計画は新市建設計画を包括することもあり、リーディングプロジェクトはやる事は決まっているので、あえて詳細には記載していない。
地域審議会にお諮りした時も、あえて書く必要はないとの意見も頂いている。
(委員) 「25. 障害者福祉」のところで、地域ボランティアやNPOの育成・・・という文言であるが、私も市民と行政が協働することが重要であると思う。でも、ある程度行政が主導して育成という書き込みも必要であると思う。
(部会長) 市民参画などの市民と行政の関わりは、ある程度書き込みの必要があるかもしれない。
(事務局) 市民参画は、目標5に関する部分で、第1部会において審議しているが、何か意見があれば、第1部会に提言する事もできる。
(部会長) 次回は山本委員に資料を作って来てもらい、再度検討したい。また、本日残った項目の審議を行いたい。
その後で、今まで協議されたことの確認と、全体的なことで目標人口や理念、方策について意見交換を行いたい。